

昭和五十三年十一月七日受領
答弁第一〇号

(質問の一〇)

内閣衆質八五第一〇号

昭和五十三年十一月七日

内閣総理大臣 福田赳夫

衆議院議長 保利茂殿

衆議院議員荒木宏君提出第二阪和国道の南進延長に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員荒木宏君提出第二阪和国道の南進延長に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

現在、第二阪和国道は、堺市から阪南町に至る一般国道二十六号のバイパスとして計画され、建設中であり、第八次道路整備五箇年計画のなかで整備を完了する予定である。

同国道の阪南町以南の延伸については、当該五箇年計画のなかで事業化を予定していないが、大阪府南部及び和歌山県北部における地域開発の動向、当該地域における将来の交通需要の見直し等を十分は握した上、近畿自動車道と歌山線、現一般国道二十六号等を含む当該地域の道路整備の一環として検討する必要があるので、本年度からその必要性、整備効果等に関する調査に着手したところである。

なお、この調査に当たっては、埋蔵文化財の保存、沿道環境の保全等についても十分配慮し

てまいりたい。

右答弁する。